

立川市 一人1台端末の利活用に係る計画（案）

1. 一人1台端末をはじめとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

令和3年1月に中央教育審議会から出された「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」では、これから「個別最適な学び」「協働的な学び」の充実のために、ICTの活用は必要不可欠であると述べられており、各校に整備したICT環境をどのように有効活用していくかが重要となっています。ICTを活用して、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させることで、子どもたちが変化を前向きに受け止め、豊かな創造性を備えた持続可能な社会の創り手として、予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質能力を育成することが必要です。

2. GIGA第1期の総括

GIGAスクール構想により令和2・3年度に学習者用及び指導者用端末を整備とともに、令和5・6年度には小中学校全校で特別教室を含む全ての教室に、電子黒板の整備を行いました。さらに、ネットワークについては、令和5年度にサンプル校1校でアセスメントを実施し、校内ネットワークの課題を把握しました。一人1台端末の整備により、子どもたちは日常的に端末に触れ、ICT機器を身近な学習ツールとして活用することとなり、新しい学びのスタイルを習得してきました。

一方で、授業におけるICT活用や校務DXの推進状況については、教職員間又は学校間での取り組みの差が生じてきています。今後は、教員のICT活用指導力の更なる向上を目指し、全ての学校が授業や校務において積極的にICTの活用を図ることができ、ICTが児童・生徒にとって特別な道具ではなく日常的に利活用する文房具のような存在として定着し続けるよう、先進的な取り組み事例の共有や機器の活用に関する情報の共有を積極的に行います。

3. 一人1台端末の利活用方策

本市は、令和8年度に端末の更新を計画しており、更新にあたっては一人1台端末環境を引き続き維持することを前提として、以下のように利活用を推進していくこととします。

（1）一人1台端末の積極的な活用について

各校の教員がICT活用の目的を理解し、ICT活用指導力を向上できるよう、ICT活用に関する情報の共有ができるような仕組み作りを行います。また、端末利活用を推

進するために、コールセンターや ICT 支援員の整備など、現場が安心して ICT 機器やデジタル教科書等を活用し、児童・生徒も日常的に自分で安全に調べて学習できるような環境を整えていきます。

（2）個別最適な学びと協働的な学びについて

児童・生徒が、「自分で調べる場面」、「自分の考えをまとめ、発表・表現する場面」、「児童・生徒同士のやりとりをする場面」において、積極的に一人1台端末を活用することができるよう、各学校における ICT 担当の教員による研修において具体的な活用事例の情報共有を図ります。また、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向けて、児童・生徒が、自分のペースや習熟度に合わせて学習を進めることができるよう AI デジタルドリルの活用を図るとともに、グループウェアのチャット機能や共同編集機能などのより実践的な活用の推進を図ります。

（3）学びの保障について

不登校傾向にある児童・生徒、日本語指導が必要な児童・生徒及び特別な支援を必要とする児童・生徒等に対し、一人1台端末を活用することで学びの幅を広げ、様々な状況の児童・生徒の学習機会を確保していきます。また、オンライン学習の充実や、児童・生徒の思いや実態等に応じ、児童・生徒が自ら選択し、主体的な学習を進めることができる AI デジタルドリル等の整備を進め、学習の効果を高める取り組みを行います。